

豊島区景観計画の改定について

1. 豊島区計画の改定(案)に係るパブリックコメントの結果について

- ・案件名 豊島区景観計画の改定(案)
- ・意見の受付期間 令和4年1月11日(火)から令和4年2月8日(火)まで
- ・資料の閲覧場所 都市計画課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページ
- ・意見の提出者数 4名
- ・意見の受付方法 メール3通、郵送1通
- ・意見の件数 13件

番号	意見等の概要	区の考え方
1	<p>豊島区の文化政策の根幹であるマンガ・アニメをサブカルチャーと表現するのはいかがなものか?本計画案では、サブカルチャーを以下のように定義しているが (※) いまやマンガ・アニメは、世界的に評価された日本の代表的メインカルチャーかと思う。</p> <p>※【脚注4サブカルチャー:メインカルチャー(主流文化)に対し、少数派あるいは一部の層だけに支持されている独特の娯楽・趣味文化</p>	<p>豊島区では、芸術・文化の多様性をハイカルチャーからサブカルチャーまで、区独自の文化資源としてまちづくりに活かしてきましたが、本景観計画においても、豊島区の景観特性である文化の一つとしてサブカルチャーという表現を使用しております。</p> <p><u>今回、ご指摘のサブカルチャーに関する脚注につきましては、文化に対する考え方は時代とともに変化しております、サブカルチャーという言葉も一般的になってきていますので、削除いたします。</u></p> <p><u>また、本計画内の本文におけるサブカルチャーの記載を、「マンガ・アニメをはじめクールジャパンとして世界から注目されるサブカルチャー」と修正いたしました。</u></p>
2	第2章の15頁の図表2-27に、「トキワ荘通り・夢の虹イベント」(8月第1土曜日開催)も追加してほしい。	<p><u>「トキワ荘通り・夢の虹イベント」につきまして、第2章の図表2-27主な祭り・イベントに追記いたします。</u></p>

3	<p>第3章の3頁に、</p> <p>「駒込駅、巣鴨駅、大塚駅、目白駅及び東長崎駅周辺は、商業、業務、文化、交流、情報発信などの都市機能の集積により、区内外から人々が訪れる交流拠点として位置づけます。」</p> <p>とあり、本改訂で「東長崎駅」が追加されたが、「椎名町駅」と「落合南長崎駅」が入っていない根拠が分からず、その2駅も重要なトキワ荘アクセス（&回遊）なので入れてほしい。</p> <p>椎名町駅前には金剛院、落合南長崎駅ビルにはアイテラス（増床中）と南長崎スポーツセンターがありコミュニティーの交流拠点としても官民一体で形成され重要なはず。</p>	<p>景観法により、景観計画は都市計画に関する基本的な方針に適合するものでなければならないと定められており、豊島区景観計画も都市計画に関する基本的な方針である『豊島区都市づくりビジョン』に適合した内容としております。</p> <p>今回、令和3年4月に改定された『豊島区都市づくりビジョン』の中で、東長崎駅周辺が「交流拠点として位置づけられるとともに生活拠点としての役割を担う」とされたため、景観計画改定においても同ビジョンを受けての内容で記載しました。</p> <p>いただきました椎名町駅及び落合南長崎駅に関するご意見は、担当部署と情報共有させていただきます。</p>
4	<p>第5章の12「南長崎地域」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤記（2回出てきます） 「トキワ荘通り協働プロジェクト」（誤） ↓ 「トキワ荘協働プロジェクト<u>協議会</u>」（正） ・図表5-112 長崎銀座商店街の写真はカラー舗装化されたので撮り直すべきでは。 ・図表5-114 トキワ荘ゆかりの地 散策マップも最新のものと変更すべきでは。 	<p>ご指摘の2か所についてですが、「地域によって協働プロジェクトが進められている」という南長崎地域の特徴および「協働プロジェクトと連携して景観まちづくりを進めていく」という景観方針に言及した箇所であるため、実際に運用している協議会の名称ではなく、プロジェクト名を記載しております。ただし、<u>プロジェクトの名称が異なっておりました</u>ので、「トキワ荘通り協働プロジェクト」から「トキワ荘協働プロジェクト」に訂正いたします。</p> <p>他、<u>図表5-112「長崎銀座商店街の写真」および図表5-114「トキワ荘ゆかりの地 散策マップ」</u>については、<u>新しいものに修正いたします</u>。</p>
5	<p>豊島区上池袋はごみの町。景観を考えるならごみ集積所をなくして欲しい。</p> <p>集積所は集積所でなく、ごみ捨て場化している。回収日でなくとも常にごみが捨てられている。</p> <p>景観感をよくしたところで、ゴミが散乱していれば全て台無しだ。</p> <p>景観というのであればごみ問題も一緒に考えて欲しい。</p> <p>ごみ集積所をなくし、各家の前でのごみ回収は一部地域だけでなく、豊島区として統一を希望する。</p>	<p>ごみの問題については景観に関わる事項であると認識しており、現在も景観の事前協議の際にごみや資源の保管場所の見え方について助言を行っています。一方、地域の皆様のご相談の上で決まるごみや資源の集積所の廃止・分散等につきましては、利用している皆様からの希望があった場合に現場の状況に応じて担当部署にて対応しているため、景観計画に記載するのは難しいと考えます。</p>

6	<p>寺の多い地区、高層ビルが多い地区といった各地域の特色を活かした建物の形式や色、高さなど規制をかけた地区計画をつくるべき。しかしこれは、土地や建物の所有者の私権の制限を伴うので長い目で見て区や地域をどのようにしていくか...という視点で住民や地権者と話し合う必要があり、そのような機会をもっともつべき。地区計画をしっかりかけ、各地域の特徴をしっかりさせ、モザイクのようにした方がよいし、区が魅力的になると思う。</p>	<p>当区では、区内の各地域の特色を活かした街づくりをすすめるため、ご意見をいただきました地区計画や、今回改定を予定しております景観計画でそれぞれ基準を定めています。</p> <p>今後も、区民や事業者の皆さまのご意見をお聞きする機会を設けながら、魅力的なまちづくりに努めてまいります。</p>
7	<p>電柱があり、電線が張られていることが、街並・景観を悪化させているだけでなく、住民の景観意識を高めることも阻害している。震災時、倒れ、道をふさぐ恐れもある。地中化をもっとすすめるべき。</p>	<p>無電柱化につきましては、巣鴨地蔵通りや学習院椿の坂等で施工されております。</p> <p>景観上、および災害時の視点からも無電柱化を進めるべきとのご意見は、担当部署と情報共有させていただきます。</p>
8	<p>公共施設の周辺を緑化し、街路樹や植込みなどに緑の連続性（回廊）を作るべき。公園、街路樹などの植込み、あるいは歩道で、雨水を地下に浸水させ、水害を防ぎ、特に夏は気温を下げるグリーンインフラ（雨水利用も含む）の整備もいっしょに検討すべき。</p> <p>区の施設だけでなく（私立）小中高校、大学（特に建替え時）や、スペースが多くある大型マンションの予定地などの私有物件にも緑化、グリーンインフラ整備に協力してもらうように働きかけるべき。</p>	<p>区の施設や、私立も含めた学校等の大規模施設の景観誘導については、景観法に基づく届出制度の中で、景観アドバイザーミーティング等を通じ、緑化をはじめとした景観誘導を行っております。</p> <p>また、公園をはじめとした公共施設周辺の緑化等につきましてご意見頂戴した旨を担当部署と情報共有させていただきます。</p>

9	<p>街並・景観をよくする目的は区を住みやすく盛り上げることだと思う。しかし、新型コロナウィルスのパンデミックにより人流が押さえられ、また巣ごもりで EC(電子商取引)に消費が向かって、池袋駅周辺の大型店舗が複数閉店した。池袋がシャッター街 (という街並・景観) にならないかと思ってしまう。</p> <p>池袋がシャッター街になる前に、例えば IKEBUS の車体に安全・安心のための警告内容を表示するなど世間の注目を集め新たな対策が必要である。新たな池袋の景観にもなる。</p>	<p>いただきましたご意見やご提案につきましては、今後の施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>新たな公園整備は豊島区の景観形成に大変有効であったと思う。公園に集う人々の生き生きとした姿が景観の一部となっている。</p>	<p>ご高評いただきありがとうございます。 今後も景観まちづくりの推進に努めてまいります。</p>
11	<p>今後再開発される池袋駅周辺に新たな池袋らしい景観を期待する。</p>	<p>ご意見をいただいた旨を担当部署とも情報共有させていただきます。</p>
12	<p>誰もが主役の劇場都市をうたう豊島区においては、区民の活動や営みが町に滲み出していることは重要であり、職住近接のまちの個性でもある。しかし、近年、単身者向けマンションが急増して、地域の個性を壊してしまう景観となってきた。</p>	<p>ご意見をいただいた旨を担当部署とも情報共有し、今後施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>ウォーカブルなまちとなるためにも、一階の使い方に対してもっと積極的なビジョンを指し示して、人が生き生きと過ごせる街を期待する。</p>	<p>いただきましたご意見を担当部署と情報共有いたします。</p>

2. その他修正点について

令和3年12月14日 第14回景観審議会においてご意見のありました、各ガイドラインの掲載について、資料編に追加しました。

3. スケジュール

令和3年3月24日	景観審議会(令和3年度事業予定の報告)
令和3年7月14日	デザイン検討部会(基本的方向性の報告)
令和3年10月26日	デザイン検討部会(進捗状況の報告)
令和3年12月14日	景観審議会(素案の報告)
令和4年1月11日～2月8日	パブリックコメント実施
令和4年3月3日	デザイン検討部会(案の報告)
令和4年3月30日	景観審議会(諮問)
令和4年4月以降	都市計画審議会(諮問)、景観計画の改定、告示